

## 「1人1台端末活用研修委託業務」公募型プロポーザルへの質問について(回答)

通番	項目	質問内容	回答
1	募集要項について	様式2号 参加表明書 について 法人名、代表者名に加えて代表者印等の押印が必要でしょうか。 また必要な場合に、電子メール後に原本を郵送する必要があるでしょうか。	押印の必要はありません。 また紙媒体の郵送も不要です。
2	募集要項について	9 企画提案書等の提出 (2)提出すべき書類 (3)提出部数 「提出すべき書類ア～オ」の提出方法について、書類は製本テープにて綴じる、あるいはファイルに綴じる等指定があればお示しください。 またこれら5種の書類について押印が必要なものがいればお示しください。 正本、副本について、「正本には企業名を記載して良いが副本には企業名を記載しない」、「正本には押印が必要」等の規定があればお示しください。	提出方法に指定はありません。資料やページの取り違え等が生じないよう配慮した方法で提出願います。 また、正本と副本の違いについて、正本はそれが正本であることが分かるように配慮願います。 なお、仕様書における「ICT利活用研修に関する要求事項」の確認において、企業名の特定が必要となることから、「正本には企業名を記載して良いが副本には企業名を記載しない」といった規定もありません。
3	仕様書について	3 研修の対象と実施場所について 集合形式が基本とのことで、(1)～(7)の7地域の各実施場所住所について、お示しください。詳細住所が決まっていない場合は○○市内等でも構いません。	基本的に開催地域の地方振興局所在地を想定しています。 なお、会場確保の都合により、他の参加自治体での開催となる可能性もあります。  ■基本的な実施予定地 (1) 県北地域:福島市 (2) 県中地域:郡山市 (3) 県南地域:白河市 (4) 会津地域:会津若松市 (5) 南会津地域:南会津町 (6) 相馬地域:南相馬市 (7) 双葉・いわき地域:いわき市
4	仕様書について	4 事業概要について 約7割がiPad端末を使われているとのことですが、研修受講者の背景を鑑みて実施する具体的な内容を検討したいため、現在各市町村がどのOS端末を利用されていて、今後どのOS端末を利用する予定なのかお示しいただきたい。	市町村個別の状況についてはお答えできません。 研修に参加する市町村の7割が現状iPadを使用しており、参加市町村の多くはChromebookへの移行を予定しているという情報を基にプログラムを検討してください。
5	仕様書について	5 業務管理体制について 構成メンバーの資格、実績を示すこと、とありますが、様式第4号「業務実施体制書」への記載で良いでしょうか。あるいは「企画提案書」にも記載すべきでしょうか。	企画提案書にも記載願います。
6	仕様書について	6 ICT利活用研修要件について ①時期について、実施しない日があればお示しください。(例:土日祝日は除く)	土日祝日は実施日から除外してください。 また、3/11(火)は多くの自治体等でイベント実施等が想定されるため、実施日から除外してください。
7	仕様書について	②実施時間帯について規定があればお示しください。(例:開庁時間内に限る等)	時間帯は9時から16時30分の間で開催してください。
8	仕様書について	③研修内容について、全7回は同じ研修内容と考えてよろしいでしょうか。	原則全て同じでよいと考えます。 一方、開催により改善等がある場合は、次回以降の開催に反映されることが望ましいと考えます。
9	仕様書について	④同日に複数回実施することは可能でしょうか。(例:午前県北、午後に県中)	複数体制等により、同日・同時間での開催等も認めます。
10	仕様書について	⑤会場へは車で移動することを想定していますが、駐車場は利用可能でしょうか。	会場確保にあたっては駐車場についても配慮します。 なお、会場によっては駐車料金が必要となる可能性があることに留意してください。
11	仕様書について	⑥会場設備について、投影機器(プロジェクター、大型テレビ等)は利用可能でしょうか。	原則、備え付けの機器はないものとしてください。 一方、会場等に使用できる機器がある場合は、そちらを利用してもらいません。
12	仕様書について	⑦会場設備について、インターネット回線が必要な場合受注者にて手配とありますか、指定される会場にはインターネット回線が無いあるいは、受託事業者は利用できないという解釈でよろしいでしょうか。	解釈のとおりです。
13	仕様書について	⑧研修内容において、インターネット回線を利用して、講師が演習などを行うことを想定しています。会場によって電波障害等で利用ができない事も起こり得るかと思いますが、その場合は内容を変更して実施する形でもよろしいでしょうか。	受託者の責めに帰さないトラブルによりインターネットが利用出来ない場合は、実施内容に変更が生じることを認めます。 一方、研修内容に大きな差が生じないよう、事前にトラブル時のプログラムも検討してください。 また、その場合はオンライン参加者にも配慮してください。
14	仕様書について	⑨集合参加が難しい方はオンライン形式で参加とのことです、配布物がある場合、対象者へデジタルデータの提供でよろしいでしょうか。	集合参加、オンライン参加問わず、開催前日以前に資料の共有がなされるのであれば、原則デジタルデータの提供のみでかまいません。 なお、当日の資料共有の場合においても、オンラインでの参加者にはデジタルデータの提供でかまいません。
15	仕様書について	⑩研修で使用するスライドや配布物については、既存資料なども用いることを想定しており、資料の著作権については受託事業者に留保して頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。	研修資料等の著作権は受託事業者に留保することとしてかまいません。
16	仕様書について	⑪研修の実施運営について、各教育委員会様に対する、研修案内周知と募集、受講者確認、研修受講案内周知、出欠確認、及び問合せ回答についての対応は、基本的には県教育委員会様が実施されると想定してよろしいでしょうか。	記載の内容については、基本的に福島県教育委員会が対応しますが、各種資料の作成や質問への回答内容の作成については協力願います。